3　入札書の提出場所等
⑴　入札説明書の配布場所及び問い合わせ先
①　直接受領する場合　〒168―8505 東京都杉並区高井戸西３－５－24　日本年金機構本部調達部契約グループ　田原　康之　電話03―5344―1100
②　電子メールで受領する場合　日本年金機構本部調達部契約グループ　E-mail：kikou-tyoutatu@nenkin.go.jp
※上記アドレスに「調達件名、会社名、電話番号、担当者名」を送信して下さい。
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日より上記３⑴の交付場所又は電子メールにて交付する。
⑶　業務説明会の日時及び場所　平成26年７月31日午前11時00分　東京都杉並区高井戸西３－５－24　日本年金機構本部ビル４階　第２会議室
※上記３⑴にて入札説明書及び仕様書を受領し持参のうえ参加すること。
※業務説明会への参加を希望する場合は、７月30日午後５時00分までに参加申込をすること。
申込先　日本年金機構本部給付企画部給付企画Ｇ
電　話　03―5344―1100　内線3353
⑷　入札期限及び場所　平成26年９月30日午前11時00分まで　東京都杉並区高井戸西３－５－24　日本年金機構本部調達部契約グループ
⑸　開札の日時及び場所　平成26年10月１日午後２時00分　東京都新宿区大久保２－12－１　日本年金機構南関東ブロック本部ビル３階　第１入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加する者は、平成26年９月16日午前11時までに個人情報保護にかかる事前審査用提出書類等を提出し、競争参加資格に関する証明書等を平成26年９月30日午前11時までに提出しなければならない。入札者の競争参加資格に関する証明書等は日本年金機構において審査するものとし、採用し得ると判断された場合の入札書のみを落札決定の対象とする。入札者は、開札日の前日までの間において、日本年金機構から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した役務を実施できると日本年金機構が判断した資料及び入札書を提出した入札者であって、日本年金機構の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Deputy of President : Naohisa Miyazaki, Procurement Department, Japan Pension Service
⑵　Classification of the services to be procured : 6, 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Making, sorting and pre-mailing business for the notice of pension transfer (November, 2014 thru September, 2015), approx. 7,584,000 pieces
⑷　Performance period : From date of contract through 30 September, 2015
⑸　Delivery place : Places designated by Japan Pension Service
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;
①　It must be a person who doesn't correspond to the person and the bankrupt who doesn't have the ability that the corresponding contract concludes by not obtaining rehabilitation.
②　It is a person who disturbed the execution of the duty as the person and the staff who disturbed the fulfillment of the person and the highest bidder who disturbed the execution of a person who did the act of injustice for the compact prosecution and a fair competition of the contract, and it is ill-founded and it person who doesn't correspond to the person who doesn't perform a contract.
③　Have the Grade A, Grade B or Grade C in "Service", "Manufacturing", in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetsu Area in fiscal years 2013, 2014, 2015
④　Prove to have actually engaged in fair amount of similar matters properly
⑤　Prove to have the ability to provide sufficient service with certainty
⑥　Prove to have no false statement in tendering documents
⑦　Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating
⑧　Meet the qualification requirements which Official in charge of disbursement of the procuring entity may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑺　Time-limit for Tender : 11 : 00 AM, 30 September, 2014
⑻　Contact point for the notice : Yasuyuki Tahara, Procurement Department, Japan Pension Service, 5―24, Takaido-nishi 3-chome, Suginami-ku, Tokyo, 168―8505, Japan TEL 03―5344―1100

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年７月18日
支出負担行為担当官
北海道開発局札幌開発建設部長　石田　悦一
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01
○開発札幌第19号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　一般国道452号　三笠市　桂沢ダム８号橋Ｐ２橋脚工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　北海道三笠市
⑷　工事内容　橋梁下部工：Ｐ－２壁式橋脚（中空断面）　Ｈ＝28.2m、Ｗ＝10.0m、Ｄ＝6.0m、Ｎ＝１基、基礎工：ニューマチックケーソン基礎　Ｈ＝16.5m、Ｗ＝12.6m、Ｄ＝8.6m、Ｎ＝１基
⑸　工期　契約締結日の翌日から平成28年３月22日まで。
⑹　使用する主要な資機材　下部工：コンクリート（σｃｋ＝30Ｎ／㎟）　Ｖ　840㎥、鉄筋（ＳＤ345）D16～D25　Ｗ　130ｔ、鉄筋（ＳＤ490）D51　Ｗ　180ｔ、基礎工：コンクリート（σｃｋ＝24Ｎ／㎟）　Ｖ　1,500㎥、鉄筋（ＳＤ345）D13～D51　Ｗ　440ｔ
⑺　本工事は、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
⑻　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑼　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）に係るものを除く。
⑽　本工事は、いわゆるダンピング受注に係る公共工事の品質確保及び下請業者へのしわ寄せの排除等の観点から、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合、重点的に監督・検査等の強化を行う試行工事である。
⑾　本工事は、工事の監督及び検査において、「施工プロセスを通じた検査実施要領」に基づき、品質検査員が工事実施状況、出来高及び品質について臨場により確認を行う「施工プロセスを通じた検査」の試行工事である。